

高 額 医 療 費 資 金
借 用 証 書

一 金 _____ 円 也

高額医療費資金として、上記金額を確かに借用いたしました。

については、下記条件により返済することを確約いたします。

記

健康保険法第115条の高額療養費が支給される日に、その給付金をもって返済します。

なお、高額療養費が借用額に満たないときは、その差額を、また不支給になったときは、全額をただちに返済いたします。

平成 年 月 日

名古屋薬業健康保険組合理事長 様

住 所
被保険者
(債務者)
氏 名